

令和3年度 法人事業報告

社会福祉法人 米沢仏教興道会

1. 事業全般について

仏教の精神に基づき、先人が歩んできた米沢仏教興道会の歴史をふまえ、現代の社会の福祉ニーズを捉え、地域の人々から信頼と共感を得られるよう積極的に社会福祉事業の推進を図り、地域福祉の充実に寄与すべく努めた。

2. 法人役員の選任について

任期満了に伴う、理事・監事（2年）、評議員（4年）の選任を行い、新役員体制の元、ガバナンスの強化に努めた。

3. 人材確保及び人材育成について

保育士については、少子化による園児数の減少問題があるものの、保育所の将来的な継続を考えながら、積極的な新採職員の確保に努めた。介護職員については、中々応募者が無い中で、外国人特定技能実習生の採用を進め、仲介業者との契約、オンラインによる面接を経て、ミャンマーからの2名の採用を決定した。また、人事評価の継続実施、法人新採職員研修及び各施設において施設内研修を開催し、人材の育成に努めた。

4. 諸規程の改定について

同一労働同一賃金の考え方による扶養手当・住居手当の見直し、処遇改善手当支給のための給与規程の改定、育児・介護休業法の改正に伴う改定、行政の指導による各施設運営規程の見直しを行い、法令の遵守に努めた。

5. 新型コロナウイルス感染防止について

未だ収束の見えない中、経営する施設内でクラスターが発生してしまったものの、更なる防止策の強化に努めた。また、職員に対しては、福祉の現場に携わる者としての自覚を促し、行動の自粛を行うよう協力を求め、感染拡大防止に取り組んだ。

6. 土地の売却について

売却を進めていた元興道西部保育園の土地について、売却を行うことができた。売却による収益は、将来の法人施設の建替等のため積み立てることとした。

7. 保育所定員変更の検討

少子化に伴う入園児の減が見込まれることにより、興道南部保育園の定員を100名から90名への変更を協議し、変更届けの提出を行った。

8. 職員勤怠管理システムの導入の検討

国が求める労働者の労働時間の適正な把握に努めるため、タイムカードによる出退勤の管理システム導入を検討し、令和4年度の導入・運用開始を決定した。

9. 苦情解決結果の公表について

本会苦情解決規程第9条に基づく結果の公表については、苦情受付件数が老人福祉事業において4件、保育事業で10件であった。それらは全て苦情解決責任者（施設長）での解決となり、第三者委員が関わるケースはなかった。

10. 各施設、各事業の事業報告は別紙の通り。